

北九州モノレールと西日本工業大学との産学連携協議会について

1. 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「北九州モノレール」という。）と西日本工業大学（以下、「大学」という。）は、包括的連携に関する協定書に定める連携事項を推進、実現するため、産学連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

2. 連携事項について（協定書抜粋）

- (1) 実践的な課題解決型教育に関すること
- (2) 共同研究に関すること
- (3) 地域の活性化に関すること
- (4) モノレール駅のにぎわい創出に関すること
- (5) その他北九州モノレール及び大学が合意した事項

3. 協議会の協議事項について

- (1) 地域課題の共有に関すること
- (2) 上記連携事項の推進、実現に関すること
- (3) 連携事業の年度計画に関すること
- (4) 地域課題の解決に向けた目標設定に関すること
- (5) 連携事業の評価に関すること
- (6) 連携事業の地域社会への還元に関すること
- (7) その他必要な事項

4. 産学連携活動報告会について

年度末に産学連携活動報告会を開催し、連携事業等における成果を関係者に報告する。

5. 事業評価について

産学連携活動報告会の連携事業における成果等の結果を踏まえ、産学連携協議会で評価する。

6. 地域へのフィードバック

連携事業で得られた成果については、積極的に地域社会に還元するとともに、次年度の連携事業の改善につなげる。また、成果等については、広く情報公表することとする。

7. 事務所管

この協議会の事務は、大学総務企画課で行う。

8. 附則

この協議会は、令和5年3月23日（包括的連携に関する協定の締結日）から設置する。

以上